

再生可能な紙類は 焼却施設へ搬入できません！

紙類は正しく分別し、リサイクルしましょう。

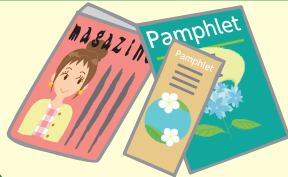
再生可能な紙類の種類

(回収方法は、業者により異なりますので、回収業者にご確認ください。)

新聞



雑誌・パンフレット等
印刷物



ダンボール



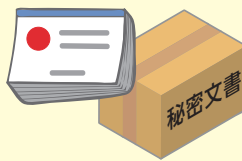
その他の紙
(封筒・包装紙・紙箱等)



OA用紙類



秘密文書
(保存文書含む)



シュレッダー紙



再生可能な紙類の 回収について

- 回収については広島市固形状一般廃棄物処理業許可業者へご相談ください。業者については、広島市のホームページに「固形状一般廃棄物処理業許可業者一覧表」を掲載しています。
- また、民間の古紙回収業者を利用することもできますので、その際は広島県のホームページの「広島県廃棄物再生事業者登録名簿」を参考にしてください。
- 再生可能な紙ごみは、民間再生ルートである古紙の取扱業者に依頼するほか、市の資源選別施設への自己搬入もできます。(秘密文書、シュレッダー紙を除く。)

再生可能な紙類を可燃ごみと分別し、
資源ごみとして回収業者に引き渡すことで、
各事業者のごみ処理に係る経費の削減につながります。

紙は正しく分別して
経費削減！

資源ごみの正しい出し方

資源ごみ

種類ごとに分別し、
ビモでしぼる・ポリ袋に入れる

紙類

新聞、雑誌、ダンボール、チラシ、OA用紙類など

金属類

空き缶、なべ、やかんなど

ガラスくず・ビン類

割れたビン、ビール・清涼飲料水のビンなど

ペットボトル

飲料用、酒類、しょうゆ用



資源ごみは、
民間ルートで再生処理されます。
(収集運搬業者等とご相談のうえ、
リサイクルしてください。)

処理



民間再生ルート